

# 燕市 農業委員会だより

## 農業者年金特集号

令和8年2月／燕市農業委員会編集・発行  
〒959-0295 新潟県燕市吉田西大田1934番地

電話 0256-77-8251 (直通)  
FAX 0256-77-8504

ホームページ  
http://www.city.tsujobane.niigata.jp

### 新人農業委員の一言



燕市農業委員  
大矢 陽子 (道金)

皆さん、初めまして。私は令和7年1月から活動している新人委員です。よろしくお願いいたします。

この一年、先輩委員の方々と様々な活動を経験させていただきました。その中で特に心に残っているのは、令和7年7月に行われた「農業者との意見交換会」です。

参加者の切実な声を伺い、農業を取り巻く環境は思っていた以上にあらゆる面で大変厳しいと痛感しました。この現状を変え、持続可能な未来ある農業のためには環境、経済、社会に配慮し、「国の支援」と「燕市独自の支援策」が必要不可欠だと思います。これが実現すれば、就農者も増え、耕作放棄地も減り、食料自給率も向上し、良いことづくし。さらに農業が若者にも選ばれる職業になる日もそう遠くないかもしれません。子供の将来になりたい職業のトップ3に入るかも？是非そうってほしいものです。

今は夢のようなこの話が現実になることを心から願い、これからも活動に取り組んでいきたいと思っています。

### 農地を転用する場合には農地法による手続きを

#### 農地転用とは？

農地を住宅や資材置場、駐車場等、農地以外の用途に転用することです。なお、農地を一時的に資材置場や砂利採取等に利用する場合も転用となり、手続きが必要になります。

#### 制度の内容

| 農地法      | 第4条   | 第5条                                 |
|----------|---|-------------------------------------|
| 許可が必要な場合 | 農地の所有権を有する者等が農地を転用する場合<br>但し自ら行う農業のために、2アール未満の権利を有する農地を、農業用施設に転用する場合等は許可不要です。 | 農地の権利（所有権等）を取得したい者（転用事業者）が農地を転用する場合 |
| 許可申請者    | 転用を行う者（農地の権利を有する者等）   | 現権利者（所有者等）と転用事業者                    |

農業委員会では不作付地となった農地の再生を推進しています（道の駅 SORAIRO 国上周辺）

### 『農業者年金』

#### 加入のおすすめ

燕市農業委員 玉木 美奈子

(農業者年金加入推進部長)

農業者年金で、安心の老後設計を始めませんか。

農業者年金は、国民年金に上乘せして加入できる、農業者のための公的な年金制度です。

「税制面で大きな優遇」支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

「終身年金で一生安心」一生受け取れる終身年金で安心して生活を送ることができます。

万が一、80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支払われます。

「積立方式で安定」将来の年金原資を自ら積み立てるので少子高齢化に左右されにくい安定した制度です。

保険料の国庫補助制度があり、39歳までに加入した一定の要件を満たす担い手には、保険料の一部（最大1万円）が国から助成されます。

「保険料は自由に設定」ご自身の経営状況に合わせて設定できます。

メリット、デメリットをご理解いただき安心した老後の生活のための選択肢の一つに農業者年金を加えてみてはいかがでしょうか。

加入のご相談は、身近な農業委員

またはJAにお願いします

全国農業新聞 全国農業新聞を購読してみませんか

## 3ヶ月間!

無料購読(試読)もできます。

発行日：毎週金曜日(月4回)

購読料：月額700円(送料・税込)

令和8年4月1日から

月額900円に改定

申込先 農業委員会事務局

電話 0256-77-8251

## 農業者との意見交換会を開催

燕市農業委員会では、昨年7月15日に燕市中央公民館において、「農業者との意見交換会」を開催し、「若手農業者・女性農業者の定着に向けて」「園芸作物の新規導入の可能性について」「10年後の農業経営について」「農業委員会や燕市への期待や要望」をテーマに意見交換をしました。

各地区から農業法人の代表者、女性組織の代表者、稲作・園芸組織の代表者、若手農業者、意欲ある個人経営主の方から参加していただきました。主な意見は次のとおりです。

主に、米価に関すること、園芸作物の取り組み、ほ場整備に関する取り組み、農業機械更新の補助などについての意見があり、農業者の思いを直接聞くことができた有意義な時間となりました。

これらの農業者の声を市政に反映してもらうよう市長へ「意見書」として提出します。



## 農業者年金の3つのメリット

### メリット1

#### 女性に優しい

- 奥様も単独で入れます。
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！
- 女性農業者の老後の安心は自分で確保
- 家族経営協定で保険料の国庫補助も**

### メリット2

#### 若年層には手厚い政策支援(保険料補助)

- 国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、
- 39歳までに加入
  - 農業所得が900万円以下
  - 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。

### メリット3

#### 税制面で大きな優遇

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。
- 運用益は非課税です。
- 将来年金として受け取る際も、大きな控除があります。

## 市長へ意見書を提出しました

農業委員会は11月20日市長へ「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を提出しました。

7月15日に行われた農業者との意見交換会での意見や地域農業者の声を踏まえとりまとめたもので、内容は次のとおりです。

1. 安定した農業経営を営むための支援について
2. 多様な経営体及び担い手の確保・育成について
3. 農地利用の最適化について
4. 農業委員会活動の啓発について

将来にわたり農地を「守り」「活かす」ために何が必要なのか、現場の声を燕市の農業施策に反映できるようにお願いしました。



全文はこちら ▶



## 県外視察研修

11月12日から11月13日の2日間で長野県上田市「ニプロ松山株式会社」、小県郡青木村「道の駅あおき」、塩尻市「長野県野菜花き試験場」を視察しました。

ニプロ松山株式会社は、農業用作業機のシェア・売上が全国トップクラスです。工場見学の受け入れを行っており、工場内で農作業機の製造工程を見学し、展示ルームにて様々な製品の特長について解説を聞くことができます。

小県郡青木村は、遊休農地発生防止アクションプランを策定し、野生鳥獣の食害を受けにくいエゴマの栽培のほか、電気柵設置補助や竹粉碎機の導入による農地の竹林化の防止など、農地の維持に取り組んでいます。

長野県花き試験場は、病気に強く、高品質な新品種の育成や、低コスト・省力などの栽培技術の研究・開発を行っています。長野県では、技術情報を誰でも見ることが出来る様に、ホームページで公開しています。



ニプロ松山株式会社



道の駅あおき



長野県野菜花き試験場